

[illegible]

第1 予算審査特別委員会（第1 日目）

H23. 3. 14(月) 10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委員長あいさつ

委 員 長

まず冒頭に東日本大震災で被災された方々にお見舞い申し上げます。予算委員会開催に当たり、審議のほどよろしく願います。大変な状況であるが、私どもの仕事を粛々と遂行して、滝川市のために仕事をしていきたいと思っているので職員の方もよろしく願いたい。

委員動静報告

委 員 長

全員出席。これより本日の会議を開く。

本委員会に付託された事件は、

議案第1号 平成23年度滝川市一般会計予算

議案第12号 滝川市総務部及び滝川市教育委員会の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第13号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第14号 滝川市税条例の一部を改正する条例

議案第15号 滝川市立学校設置管理条例の一部を改正する条例

議案第16号 滝川市立図書館条例の一部を改正する条例

議案第17号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第18号 滝川市勤労青少年ホーム条例を廃止する等の条例

議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（市民会館・郷土館分館華月館）

議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について（青年体育センター分館本町体育館）

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（保育所）

議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター）

議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者授産施設及び知的障害者更生施設）

議案第32号 一般旅券の発給申請受理及び交付に関する事務の受託について（浦臼町）

議案第33号 一般旅券の発給申請受理及び交付に関する事務の受託について（新十津川町）

議案第34号 一般旅券の発給申請受理及び交付に関する事務の受託について（雨竜町）

以上の16件となっている。なお、関連議案のうち第14号は歳入関連、それ以外の議案14件は歳出関連なので留意願う。

次に審査方法について協議する。日程については配付されている別紙日程表に基づき進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよいか。（よし）

異議なしと認め、そのように決定する。

次に審査の進め方について協議する。議案の審査の進め方について、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後、それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとし、討論・採決については最終日に行うことでよい。(よし)

そのように決定する。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっているので、質疑は簡潔に行い、特に付託事件以外の質疑は行わないよう配意願う。また、答弁については部課長に限らず内容の知り得る方に行っていただく。なお、初回答弁時のみ、所属、職名、氏名を述べてから答弁願う。

次に市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しているが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよい。(よし)

次に討論だが、付託されている16件の議案について、一括して各会派代表の方等が行うこととし、その順番は新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、渡辺委員の順とすることにより。(よし)

そのように決定する。

なお、各会派等から出された討論要旨については、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷・配付するので了承願う。

最後に資料要求の関係でお諮りするが、予定される資料についてはお手元に配付されている。これ以外で資料要求される方はその都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思うがよい。(よし)

そのように決定する。まず冒頭に資料要求をする方はいるか。

清 水

4点要求したい。

① 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計というものがホームページに掲載されており、18年度当初策定で見込んだ数値が出ているが、これに対して予算ではどのようなになっているのかわかる資料。

② 指定管理代行の62施設について、収支だけではなく可能な限り細目化した財政資料。

③ 第三セクターへの貸付金を減らす目的を含め、23年度予算で第三セクターから購入する財産一覧。

④ まちづくりセンター建設にかかわる2億3,969万円のこれまでの計画づくりの経過、スケジュール及びどういった場で検討してきたか。また、要綱案、利用時間や使用料の案などについての資料。

以上4点の資料要求をする。

委 員 長

ただいま清水委員から資料要求があった4件について、委員はよろしいか。(よし) 所管では用意できるか。

吉井部長

総務部の関係の①～③について、①、③は準備する。②の指定管理の関係は、62施設ということで、任意団体、社会福祉法人、株式会社、NPO法人などさまざまであり、指定管理の内容も規模も種類もまちまちであるために、項目別の分類整理をどういったレベルで統一していくかということもあり、非常に難しい。総額ということでの収支の合計、また差額の資料、今まで出している資料であれば、時間をいただければ用意ができると思う。

西村部長

要求のあったまちづくりセンターの計画づくりの経過、スケジュール、どのような場、他団体等の意見などについては、若干時間をいただかないと整理でき

ない状況である。要綱案については、まだ条例等の案も整備していない状況なので策定していない。

委員長 ②の資料は62施設ということで、膨大な資料となると思うが、本当に必要な施設だけということで限定することはできないのか。

清水 保健福祉部はできそうであるという話はあった。ここならできるということで限定していただけるのであればよい。まちづくりセンターについては、資料がないということであれば、すべて質疑で行うということになるので、資料があれば質疑をしなくてもよいということで資料要求した。

吉井部長 どの施設についての資料要求かを限定してもらえれば用意できる。ただ、所管でも限界があると思うので、その辺を考慮してほしい。

清水 丸加高原伝習館、滝川グリーンズ、保育所をお願いする。

委員長 ただいま3カ所に限定しての要求があったが、所管で資料を用意できるか。

若山部長 できる範囲で資料を用意する。何年度の資料要求か伺う。

委員長 23年度予算に係る資料ということである。

若山部長 23年度の指定管理の内容ということで用意する。

西村部長 2月22日開催の厚生常任委員会でまちづくりセンター関係の資料、A4両面印刷2ページを提出させていただいた。この資料でよければすぐに用意できる。

清水 その資料は持っている。その資料では、例えばまちづくりセンター移転スケジュールで23年4月からのものは載っていた。この3月までの半年や1年前に予算化する前のスケジュールはつくっていると思う。また、図面があるということは、ここは何かという目的や使用料の関係など要綱案くらいはあると思う。そういうことで要求した。

西村部長 ここを有料にしたいという案はあるが、それらについての協議等は済んでいない。スケジュールについて22年度中の予算協議形成のことを具体的に資料要求したいということか確認したい。

清水 いろいろな団体と素案をつくったとか、団体のどういう意見を取りまとめたとか、アンケートを取ったとか、そういう経過のことを知りたい。質疑で行う。

佐々木部次長 保健福祉部だが、指定管理の資料で保育所分については、できる限りの資料を提出したいと思う。

委員長 ただいま清水委員からあった資料要求は3点ということで委員会として資料要求することとする。

以上で審査方法についての協議を終了し、審査に入りたいと思うがよいか。(よし)

それでは日程に従い審査を進める。最初に総括について説明を求める。総務部長。

総括

吉井部長 (総括について説明する。)

委員長 説明が終わった。これより質疑に入るが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることになるので、総括は款別にわたらぬよう質疑願う。質疑はあるか。

渡 辺 ① P10～11、市税が2,600万円ほど、0.6%の伸びということだが、そのように見る根拠を伺う。

② 市債について、昨年度から見て1億4,500万円程度の借金をしようとしているがその根拠を伺う。

委員長 今の質疑だが、総括ではなく最終日の歳入のほうで質疑願う。他に質疑はある

清 水

か。

① 指定管理者制度について、昨年12月28日に総務省自治行政局長の通達で指定管理者制度の運用についてという文書が出された。複数年度にわたる場合、地方公共団体から指定管理者に委託料を支出することが確実に見込まれるとき、債務負担行為を設定することとされているが、今回の予算書には反映されていない。その理由について伺う。

② 62施設について23年度末までに選定作業が行われるわけだが、非公募から公募、あるいは公募から非公募に変える計画議論が少しでもある施設について伺う。

③ 今回の東北地方太平洋沖地震の影響で光熱費や材料費などに広範な値上げや品不足による工期延長も予想される。特に光熱費や食材費による指定管理代行負担金の見直しについて、燃料は2割以上変動すれば、申し出ることによって契約の見直しもできるという契約がされているが、今後どのように推移するかわからないが、特別な対策をとることについてどのような検討を始めているのか伺う。

④ 東北地方太平洋沖地震で既に市として応援等検討していることがあれば伺う。

⑤ 市の支出で最低賃金が適用されていないものについて伺う。社会福祉施設での障がい者で許可を受けたものは除いて、その他職業訓練、使用期間などで許可を得て最低賃金未満で行われている状況について伺う。

⑥ 起債残高23年度末見込みが430億円。そのうち一般会計が163億円。一般会計から臨時財政対策債55億円を引くと108億円。このまま推移すると10年足らずで、臨時財政対策債や減税補てん債を除くと一般会計の起債残高はゼロになる。今回の予算編成で起債残高減少の目標をどのように考えて組まれたのか伺う。

⑦ 21年度臨時的任用職員が全体で137人いたが、臨時的任用職員について障がい者枠を設けているが、知的障がい者、身体障がい者ごとの人数を伺う。

⑧ 新規学卒者枠で、就職支援付募集を昨年からしているが、23年度の人数、内容について伺う。

⑨ 賃金、時間単価を一般事務、保育、看護職、介護職その他専門職ごとに伺う。また最低及び最高賃金についても伺う。

委員長

⑥については11款の公債費でできないか。また、⑦について13款の職員費でできないか。

清 水

⑥については了解した。⑦の臨時的任用職員については、各款に配当されている。

吉井部長

③④ 北海道新聞でも報道されたが、きょう庁議があり、市としての被災地支援の対策本部を市長を本部長として立ち上げた。これからの作業について打ち合わせをさせていただいた。光熱費などの影響については、防災危機対策室ですべて窓口を一元化して、今起きている問題、これから起こり得る問題を所管に調査票を出して確認している。その中で指定管理の関係が出てきた場合、対応を考えたいと思う。地震関係の現状について、国や道からは特に具体的な対応の指示は来っていない。新聞紙上で総務大臣が職員の派遣については自治体に要請するとか、ボランティアの関係も国のほうで対応するという報道が先に出ているが、そういったことに迅速に対応するためにも、きょうをもって市の中に対策本部を立ち上げたところである。消防関係の要請も想定されるので、待

機している状態である。全市的な応援体制ということで、市民にも入ってもらった被災地の支援組織のようなものを立ち上げるような準備もきょうから始めたいと思う。行政の中の推進本部はきょう立ち上げた。市民組織はこれからいろんな団体と協議をして行う予定である。具体的な市としての応援については、まだ要請が正式にない。被災地の状況がまだかなり不透明ということがあるので、具体的にはまだ言えないが、何かあったときには迅速に対応できるような体制だけはきょう整えた。引き続き情報収集に努めたいと思っている。

浦川副主幹

① 指定管理者制度の総務省からの通知について、債務負担行為の設定だが、滝川市では従来まで基本協定と予算が通ってから管理代行負担金の支払いについて協定する年度協定というものを別々に結んでいる。あえて債務負担行為というものを設定していなかったが、12月28日付の通知を受けて、3月7日付で各所属に内部的に通知をしたところだが、23年4月以降新たに指定するものから順次債務負担行為も取るようにということで事務を進めたいと考えている。

② 公募、非公募について、今の段階で非公募から公募にするもの、公募から非公募にするものは決まっていない。4月以降、適宜理事者協議等を踏まえて、ことしじゅうに期限を迎えるものについて、1件ずつ協議していくことになっている。

小畑主査

⑦⑧⑨ 障がい者雇用について、現在、22年度10名の採用の中から新年度においては3名、雇用の拡大ということで、予算案に盛り込んでいるが、知的、身体別の何名枠を設けるかについては、今のところは枠を持つ考えはない。新規学卒未就職者の雇用対策について、新年度予算の中で5名を予算枠として設けている。その内容として、ただ雇用の場を確保するというだけでなく、積極的に正規就職に結びつけた支援対策を行うということから、コミュニケーション能力の向上や外部講師を招いたマナー講座など就職支援策としての講習を受講していただくようなことでの予算の確保をしている。臨時職員の時間単価だが、23年度予算において、一般事務職員は時間単価725円、保育士は765円、その中で教室を担当している保育士は895円、保育所で働く看護師は1,265円、休日夜間急病センターの看護師は1,405円以上、介護職員は介助員という業務内容で840円ということで予定している。

高橋部次長

⑤ 最低賃金の関係だが、現時点でわかり得る範囲で、許可をもらって最低賃金を下回っているところはないと認識している。

清 水

① 最低賃金の件だが、1つはコミュニティーセンターの関係、もう一つはシルバー人材センターについて、シルバー人材センターに委託している部分で、管理費を50円取られ、最低賃金を下回る。法律等で認められていることなのか。コミュニティーセンターについては、大谷委員が4定で一般質問したが、そのときに市民生活部長が、最初は自宅などで電話を待っている時間についての賃金は払わなくてもよいと答弁した。再度聞くと、次は各運営協議会に任せているという答弁だった。少なくとも賃金なので2つとも間違っていると思う。最終的にはどのようなになったのか。最低賃金を上回っていれば問題はないが、下回っている可能性がある。それぞれの款で質疑をするので準備しておいていただきたい。

② 臨時的任用職員について、障がい者枠が13名にふえるということで確認してよいか伺う。

③ 限られた障がい者の方に固定化されているのではないかということについて

	て、その辺の考えを伺う。
小畑主査	② 13名ということで予定している。
	③ 雇用の機会を待っている障がい者の方が多数いると思う。こうした取り組みを本格的に始めたのが、20年度になるが、当時採用した数名については、23年度をもって4年目ということになる。その間に就職支援、雇用の能力開発といったことを行っているが、そうした中ではある程度次に待っている方の雇用の機会ということも考えている。ずっと雇い続けるということではなく、ある程度期限を考えた中で対応していきたいと思っている。
清 水	臨時職員から嘱託職員へ変えるような考え方やこの数年間の事例はないのか伺う。
田中課長	臨時職員から嘱託職員へという事例は過去にはないが、その個人の能力、適材を見きわめる中では、今後はあり得ると考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) 以上で総括の質疑を終結する。款別の審査に入る。議会費の説明を求める。
	議会費
中嶋局長	(議会費について説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。
	(よし) 以上で議会費の質疑を終結する。
	総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求める。
	総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費
吉井部長	(総務費のうち総務部が所管する部分、一部他部所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費について、増減の主なものなどを説明する。)
西村部長	(総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)
委 員 長	説明が終わった。これより関連議案第12号、第22号、第32号、第33号及び第34号を含めて一括質疑に入る。質疑はあるか。
渡 辺	① P54～55、電子計算事務に要する経費で毎年6,000万円程度だが、毎年どのような事業をしているのか伺う。
	② P56～57、自治体職員協力交流事業に要する経費で780万円程度だが、この使途を詳しく説明願う。
	③ P58～59、滝川市地域公共交通活性化協議会補助金に400万円ということで、その公共交通の施策というのは重要だと思うが、その内容を詳しく説明願う。
	④ ウェルカムプロジェクトに要する経費の北海道移住促進協議会負担金が20万円程度に下がっているが、滝川市の移住施策はどのようなになっているのか伺う。
	⑤ P60～61、燃料費は378万円ということだが、数年前と比べて下がっており、よい傾向だと思うが、また灯油の値上がりで補正ということになりかねない。この金額で対応できるのか伺う。
	⑥ 自動車の維持管理に要する経費だが、934万円程度ということで、たきかわ天プロの効果はどのようなになっているのか伺う。
	⑦ 滝川市再生基金積立金の214万円だが、再生基金創設の経緯、基金の目的を説明願う。
	⑧ P62～63、消費者対策に要する経費で消費生活の相談員の報償費があったのではないと思うが、そういう相談員の報償費等はどのようなになっているのか

伺う。

⑨ 街路灯維持費補助金だが、3,000万円になってしまっている。もともとは4,500万円程度で維持していた。減額してしまい結局は町内会の負担増になっていると思う。このことについての見解を伺う。

⑩ まちづくりセンターに要する経費で、先ほど拠点施設という説明があったが、大きな市役所があるのに、どうして第2の市役所を購入して、まちづくりセンターをつくらなければならないのか。その理由について伺う。

⑪ 未来へつなぐ市民税1%事業補助金で、500万円程度ということだが、この補助金は子供盆踊りの補助金など、いろんなところに使われている。この子供盆踊りでは、どこの子供会も景品に多くの費用を使う。景品以外で何万円も使うようなところはなかなかない。そのときのお菓子や飲み物もだめとなるとなかなか申請できない。その辺を説明願う。

⑫ P144～145、本年度の公債費が19億8,000万円ほどであるが、3億3,800万円程度の利子について、元金に対しての利子ということで、単純計算でいけば、約18%の利子になる。そのことについてこれほどの利子になるのか説明願う。

⑬ P146～147、公社貸付金に要する経費だが、まず土地開発公社貸付金で、今までのトータルの額は幾らか伺う。また、滝川振興公社貸付金の7億7,000万円程度について、これが今までのトータルの額なのか伺う。

⑭ P148～149、管理職手当に関連して、最近市役所には、参与、副参与が随分いると思う。その必要性について説明願う。また、参与及び副参与の現在の人数について伺う。

西村副主幹

① 電子計算事務に要する経費の内容だが、総額で6,970万円の内訳として、主に住民情報システムの使用料、賃借料で約4,300万円、これらシステムの維持、管理、保守にかかわる部分で約2,400万円ということになっている。行政の基本事務である住民基本台帳の管理、あるいは税の計算、賦課、収納といったことや各所管の台帳管理などのシステムの維持管理ということになっている。これら行政経営を行う上で欠かすことのできないコンピューターシステムの維持管理費となっており、手作業の事務をコンピューター化することで事務の効率化、データ処理、証明書発行のコンピューター化で市民の方の窓口での待ち時間の削減ということで市民サービスの向上につなげている。

千田室長

⑬ 滝川振興公社貸付金の関係で、単年度、歳入歳出同額となるので、現状7億7,000万円という形になる。最高貸付額は19億円ということになっている。

柳副主幹

④ ウェルカムプロジェクトの取り組みについて、北海道市町村振興協会の支援をいただきながら、東京、大阪、名古屋、國學院大學の若木祭といったところで移住相談会の実施やDVDやパンフレット、新聞や雑誌のPR、住まいネットワークという不動産屋による組織もつくってもらっている。その中で短期間契約も可能な物件を含む空き家の情報の提供、民間のアパートにも協力してもらい、家財道具つきおためし暮らしの住宅の提供、農業体験などの体験メニューも充実させ、モニターツアーの実施を行っている。季節居住、ちょっと暮らしという短期での滞在を希望する方が多く、そういったところを重視しており、滝川での生活を楽しんでいただき、お金を使ってもらい、地元に戻ってから滝川のよさを広めてもらうということで進めている。そういう面では特に滝川地域の魅力の掘り起こし、リピーターの拡大ということを重視しており、農業体験の実施もしている。また、周辺の市町村との連携ということで、21年度

には増毛の役場に協力いただき、増毛の案内をしたり、今年度については新十津川で民間団体の協力をいただきながらホーストレッキングを実施した。今年度、完全移住が1名いた。また、例年季節居住で来られる方が体調不良のため来られなかったが、相談会やホームページを見て、モニターツアーに参加したいという方も来ていただいている。23年度に向けて相談会でのPRの効果もあり、3組の方が既にことしの夏滝川に来たいということで申し込みもいただいている。PRの効果も上がっていると考えている。

高瀬主幹

⑬ 土地開発公社のトータルの貸付金だが、先ほどの振興公社の貸付金と同様に短期の貸付金である。今年度の売却等がある、3,000万円減の10億7,800万円となっているところである。

田中課長

⑦ 再生基金の目的は基金条例にうたっており、市政に対する市民の信頼の回復を図り、市民とともに滝川市を再生するための資金に充てるということを目指す。生活保護費の不適切とされた支出の部分、総額約2億4,000万円であるが、その分の4分の3は国庫へ返還、その4分の1は市費の分である。利息も含めて、4分の1の部分を再生基金として市民の皆様からの寄附を募って、不適切な部分に充てるというものである。

⑭ 参与、副参与に関してだが、21年度を最後に職はなくなっており、現在はいない。

越前主査

⑤ 燃料費の重油の値上がり等で、全体的な金額として上がっている。また、使用量についても9万4,000リットルと前年と変わっていないが、その中で図書館が秋に移転してくるということがあり、図書館の庁舎内使用面積の案分、時間外、休日の図書館分として約3万リットル見ている。庁舎分としては、9万4,000リットルと3万リットルの差額として、6万4,000リットルということで予算計上しているのが、378万5,000円という形になっている。

⑥ 天ぷら油の関係で、天ぷら油を使用しているものについては、総務課所管分として、くらし支援課に配属しているパジェロ、あと中型バス2台がある。中型バスについては、全体の使用量の約33.6%の油を使用している。パジェロについては、43.3%の油を使用している。その効果額として約12万8,000円となっている。

稲井主査

③ 交通の地域課題を解決することを目的として、20年3月に協議会を発足し、それぞれの課題を洗い出して、計画を策定している。21年度から23年度までの3カ年において、国土交通省の補助事業によって、事業が実施できることになっているが、事業の実施に当たっては、国の補助に加えて、滝川市の補助、バス会社、タクシー協会の負担によって、事業を実施している。協議会の事業として主なものは、市内循環バスの実証運行、これは中心市街地での買い物利便性を高めるものであり、その利用を高めるためのトクトクサービスカードの実施、菜の花タクシーの実証運行、小学生を対象としたバス授業、地域懇談会、データ把握、分析を行う調査事業といったところである。そのうち市の400万円については、データ把握、調査、実証運行に係るPRチラシの作成、時刻表の作成等に充てている。23年度は同程度の事業を予定しているが、国の補助金の額が確定していないので、その額によっては事業量が若干上下することがある。

堀之内主査

⑫ 利息はP145に記載の元金、利子ともにそれぞれ積み上げている。単純に元金に対する利息ということにはならない。また、過去に5%以上の部分については、19年から21年の3年間だが、政府資金等の借りかえをしており、現在高

	利率のものは残っていない。
山内室長	② 海外の自治体職員等を受け入れて、その方たちに研修をしてもらうということになっている。今回、農業技術研修員を2名受け入れる予定である。その関係で本人たちの往復の渡航費、滞在費、生活費等をすべて込んだ金額となっている。また、随行の職員、日本語研修もあるので、この研修費も入っている。受け入れる期間は6カ月間で、最初の1カ月間が日本語研修、残りの5カ月が技術研修になっている。パンフレットにもあるが、総務省、自治体国際化協会のほうで実施しており、すべて特別交付税で対応される。
樋郡主幹	⑧ 相談センターの業務については、21年4月から滝川消費者協会のほうへ委託している。この予算書の中では、消費者対策に要する経費のその他諸費230万8,000円のうち、滝川消費者協会へは228万4,000円を委託料として計上している。
	⑨ 新タッグ計画に沿って進めているが、地域の方にはそれぞれ切りかえなど節約、節減の方法を検討してもらいながら進めてきた。こちらのほうから一概に減額しているということではなく、地域の方に取り組んでいただいた結果、来年度はこの数字で計上させていただいている。
千葉副所長	⑩ まちづくりセンターの目的としては、行政と市民の中間施設ということで、協働、市民力を高めたまちづくりを目指していくということである。また、中心市街地活性化基本計画でも賑わい創出という位置づけで目標を設定している。市役所の中に図書館が入ることから、かなり狭くなると思われる。開館時間等詳細に決まっていないが、幅広い市民の要望にあった形の開館時間にすることから、庁舎外でまちなかにオープンさせることで考えている。
	⑪ 厚生常任委員会でも説明しているが、市民会議等1%を決定するに当たって、食糧費はなじまないだろうということで、これまでも該当にしていない。これについてはさまざまな話もあり、特段大きく要望という形では来ていない。このまま続けていくつもりである。
渡 辺	まちづくりセンターについて、目的はよいが、図書館が入って押し出されたというような印象を受けた。それでは巨大な市役所を有効に利用するという目的から外れていると思う。第三セクターの公有財産を購入して、そこへ入るということで、結果的にそれを救済するためではないかと言われている。そういうことも含めて、市役所の中にまちづくりセンターを置くべきと考えるのがいいか。改修費も巨大なものだと思う。再度答弁願う。
委員長	質疑の趣旨は何か。
渡 辺	公有財産を購入することが目的ではないのかと言われているがどうかということである。
伊藤部次長	市役所に図書館が移転してくることによって、今庁舎内にあるまちづくりセンターが追い出されるというような印象を持っているということだが、決してそういうことではない。センター自体の趣旨については、理解いただいていると思うが、実際の運営形態で現在は市役所の開庁時間、8時30分から17時までの時間での業務をさせていただいているが、これをまちなかに移転させることとあわせて、その活動時間を土日を含めて、拡大させるという考えがある。そのようなことから、20年3月から25年3月までの計画期間で策定している中心市街地活性化基本計画があるが、この中において、まちづくり活動センター自体の設置の位置づけもあり計画したところである。

渡 辺

副 市 長

今の答弁は答弁になっていない。結局、第一パーキングを購入することが目的になっているのではないか。まちなかに行くのはよいが、例えばスマイルビルを借りることも考えられるのではないかと思う。そういうことで答弁願う。中心市街地活性化基本計画の認定を取るときに賑わい創出をしていかなければならないということで大変だった。公共機能をまちなかに移転しようということから、病院の補助体系も整えた。図書館も情報化がおくれたので、ここに入ることによって交付金事業等にも該当した。公営住宅もまちなかに設置した。まちなかに賑わい創出のためのまちづくりセンターをつくろうということで、中活の協議会の中で必要だということで、施設体系を整えるために第一パーキングの場所がよいということで進めてきた。ハードは行政、ソフトは3拠点を中心として進めてきた。一方、第三セクターの改善策ということで、間接的にかかわってくる。市としては振興公社の時代に駐車場が必要だということで、行政のほうから振興公社に要請してパーキングを設置した。しかし、パーキングについては、平場でなければならぬということで、駅前商店街からの要請もあり平場の駐車場をつくった。そういう中で交付金事業として土地の取得費と建物の取得費が45%交付されるということから、改修に対する補助金体系も整えられるということで、病院、図書館、まちづくりセンター、公営住宅、一連全部を国に対して総合的な計画として申請してきた。その中で認められ、着々と進められてきたものである。市役所に図書館を入れるということに対して、病院に移転すればよいという話も渡辺委員から以前あった。私どもの視点としては情報系がおくれているので、図書館を市役所に導入しようと考えた。ハード系はなかなか制度がなかった。まちなかに移転させ、情報系を整えて、交付金事業で得られる。病院も得られる。まちづくりセンターもそのような意味では土地取得費、建物取得費も得られる。総合的な中で24年度で補助体系は切れてしまうということになるので、この補助体系の中でこれからコミュニティーが必要だということで、仮設のまちづくりセンターをつくり、最終形へ向かうために、さまざま取り組みを行い、これから協働の社会をつくっていこうと考え、まちなかで行うということである。時間管理の面から言って、まちの中につくるほうが賑わいの創出の観点と自由性と間接的に商店街にも貢献することからまちづくりセンターをまちなかを拠点とし進めていきたいという考えである。

委 員 長

関 藤

他に質疑はあるか。

自治体職員協力交流事業で、ほとんどの経費が人件費のようだが、6カ月の研修で1名の人件費が月幾らくらいになるのか伺う。

山内室長

人件費ではなくあくまでも生活費や滞在費ということで、日当として本人たちに支払う部分とアパートの賃借料で使用するということになっている。

関 藤

日当で支払いをして、アパート代の面倒を見るということだが、生活できる範囲の日当を支払うということなのか伺う。

山内室長

日当ですべて賄うということになっている。生活できる範囲の日当を支払うということになる。

関 藤

山内室長

金額は日によって違うということなのか伺う。

5月下旬に来日して、それから1カ月間は日本語研修に入る。これは滋賀県に行くことになる。その後5カ月間こちらに来て研修を受けることになる。そのときによって若干額が変わってくる。

委員 長
大 谷

他に質疑はあるか。

① P59、ウエルカムプロジェクトに要する経費で、体験メニューなど説明してもらったが、今回の地震にかかわって、被災者を北海道に呼び寄せられないかと考えている。滝川市だけではなく中空知という圏内でそういうプロジェクトを立ち上げて、被災地に働きかけるなどの考えはないのか伺う。

② そらふちの支援について、建物ができ上がって開設されていくわけだが、運営に当たって、いろんな費用がかかってくると思う。滝川市として今後どのような支援を考えているのか伺う。

③ P63、男女共同参画推進事業に要する経費が計上されているが、市として参画にかかわる事業を行わないのか考えを伺う。

④ 一般乗合バス運行負担金が249万円で、乗客がほとんど少ない中で運行しなければならぬということで支援しているわけだが、その他の交通の足が非常に不便な人たちに対して、何か考えていかなければならないと思うが、そういうことについての考えを伺う。

⑤ P67、住居表示の維持管理に要する経費が計上されているが、街区表示板というのはどのようなものなのか伺う。

⑥ P123、防災について、地震は予測できなくどこの地域でも起こり得るものである。滝川においては津波が来ないという点はあると思うが、22年度東小学校で防災訓練を行い、来年度も計画されていると思う。水防訓練も考えているということも聞いている。それぞれの地域住民がどこに避難すればよいかについてほとんど理解できていない。例えば、緑町地区であれば、地震の場合は滝川高校、水害の場合は二の坂ということは大体わかっているが、大きな地震を目の前にして市民が1回くらいはどこに避難するかということを経験すべきと考える。そのことについて考えを伺う。

中島課長

① 今回の大地震で被災された方の受け入れについて、冒頭総務部長が説明したとおり、滝川市においても支援本部が本日立ち上がった。さまざまな情報収集という中でそういった要請があるのかどうかというようなこともこれからニーズをつかまなければならぬと考えている。もし、滝川市で受け入れをお願いしたいということになれば、移住の協議会、住まいネットなどの関係機関と連携を取りながら応援できる部分については応援していきたいと考えている。中空知がよいのか、空知がよいのか、北海道がよいのかという部分はあるが、受け入れ状況によってさまざまな情報収集、支援活動の中でどれがベストなのかも踏まえながら、もし中空知という形になれば、中空知広域圏もあるので、そういった場で協議を進めていきたいと考えている。

柳副主幹

④ JRバスが運行していた新十津川、浦臼、北竜方面を走っているバスに関する負担金である。国の補助制度も使いながら、関係市の負担で運行しているもので、中央バスとしても支出減に向けていろいろ努力している。利用者の減が大きいために、今回負担金がふえてしまっている。その他の交通不便については、地域公共交通の協議会の中でも市街地の部分では高齢化率の高いところでタクシーを走らせないか検討もした。乗合タクシーを仮に走らせたとしても通院の期間が長かったり、ビジネスとして難しいということから見合わせている。農村部の部分については、バス利用の促進につながるような形にしないといけないということから、バス停まで送るといったことも考える必要があると思う。交通事業者も事業として成り立つような形を工夫できないかと交通事業

- 者のニーズも聞きながら検討していきたいと考えている。
- 居林参事 ② 基本的に22年2月に公益法人になった。実質的に活動をして、自立した運営が図られるのが望ましい姿である。しかし、法人として立ち上げ間もないということで、滝川市としても今回事業補助金として200万円の補助金を計上しているが、金銭的な助成についてもまだ必要だと判断しているところである。24年の本格オープンを目指して、そらぶちキッズキャンプとしても活動しているわけであり、今後寄附のしやすい仕組みやボランティアに参加しやすい仕組みについて市としてもいろんなサポートをしたいと考えている。今回そらぶちキッズキャンプとしてはアメリカのキャンプの傘下に入りたいと考えているが、そういう意味でも地方公共団体のサポートを受けているということは、非常に大きなメリットになる。安定して運営ができるような形のサポートをしていきたいと考えている。
- 工藤室長 ⑥ 今回大きな災害が発生したわけだが、防災危機対策室としては昨年地震を想定した災害訓練を実施した。23年度も9月の予定で水害を想定した防災総合訓練を地域を含めて実施する方向で進めている。避難場所の関係だが、向こう三軒両隣という防災通信を回覧している。昨年7月から3月で5回目だが、そのうち2回目から避難場所の確認ということで掲載している。この中で地震や小規模の内水氾濫の避難場所、大規模な水害の避難場所ということでわかりやすく掲載している。また、広報たきかわでも避難場所の周知を図っているところである。現在進めている要援護者避難支援プランを市内全域にわたって取り組んでいるが、その中でもそれぞれ避難場所等の周知も行っている。今後もこのような形で周知し、あわせて町内会の役員会等でも周知していければと思っている。
- 樋郡主幹 ③ 男女共同参画推進協議会の事務的補助はくらし支援課で行っている。男女共同参画で実施している男性の料理教室やセミナーについて進めているところである。予算として、男女共同参画推進協議会に対する予算の1万5,000円ということだが、滝川市として札幌にある女性プラザ、内閣府のアドバイザー事業に手を挙げてそちらのほうで取り組みを行っている。男女共同参画推進協議会ができて、23年6月をもって10周年になる。現在、この10年間でやってきたことを検証しながら、次にステップアップすることも検討していきたいと考えている。
- 杉原副主幹 ⑤ 各街区の角地に張ってある大きなプレート、何丁目何番という表示になっているが、これが街区表示板である。個々の家に張ってあるものが、住居表示板で、現在年に3から4町を調査し、随時補修をしている。大体全町で8年くらいのサイクルであり、建物の位置などで劣化が激しくなるところもある。このようなところについては、随時連絡をもらえれば交換するような作業も行っている。
- 副市長 ① 地震の関係だが、今家を失って仮設住宅をどうするかといったことや北海道知事は道営住宅を開放しようということが議論されている。第一に仮設的な住居体系を要請があれば受ける体制を取るということである。次の段階で例えばその方たちにとって、歴史、食、コミュニティー、家族などさまざまな問題があると思うが、移住定住という観点は次のステップになるのではないかと思う。第一に住む場所を考え、自治体は何をすることができるのかという視点で臨んでいきたいと考えている。

- 大 谷 ① 街区表示板の関係で劣化しているところは非常にたくさんある。これはきちんと表示しておくべきものだと思う。きちんと点検確認をして早急な対応をすべきと思うがいかがか。
- ② 防災訓練について、高齢者の方は余り回覧板を詳しく読んでいないこともある。自分のすべきこともわからない方がいる。マンション等に回覧板が回らないこともある。自分で少しでも体験すると防災に対する意識が変わってくると思う。1回各町内会で避難場所に行くことが重要になるのではないかと思います。町内会単位でそのようなことを計画することは考えられないのか伺う。
- ③ 男女共同参画に対して、市としてどのような対策を行おうと考えているのか伺う。
- 工藤室長 ② 滝川市内一斉に町内会ごとに避難訓練をするということは考えていない。各町内会長へ働きかけて、町内会単位で訓練をしていただければと思う。そのような取り組みの働きかけをしていきたいと考えている。
- 杉原副主幹 ① 8年サイクルを4年サイクルに変えるということは、予算的にも難しいと感じているが、個別に劣化したものがあれば知らせてもらうことを市民に周知していきたいと考えている。
- 伊藤部次長 ③ 協議会と市が協賛で事業を進めている。22年度までの状況を見ると行政側、協議会側にとってももう少し進めた対策をすべきという議論もある。そのようなこともあり、23年度において協議会と市の役割についてもう少し深い議論をしていきたいと考えている。
- 委 員 長 ここで昼食休憩とする。再開は午後1時15分とする。
- 休 憩 12:18
- 再 開 13:15
- 委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。他に質疑はあるか。
- 清 水 ① 中心市街地活性化基本計画でのまちづくりセンターの位置づけとしての経過を伺う。
- ② まちづくりセンターの設計、あるいは基本構想が明確になってそれをパース等にして市民がイメージを持てるようにして、意見を聞きながら最終的な実施設計に入っていくということになると思うのだがその考えについて伺う。
- ③ まちづくりセンター建設による効果をどのように見ているのか伺う。
- ④ まちづくりセンターの使用料金、開館時間などについて伺う。
- ⑤ スマイルビルの中のく・る・るとの競合はないのか伺う。
- ⑥ 第一パーキングは100台入る駐車場だが、これを有効活用できるのか伺う。
- ⑦ 第一パーキングを購入することで振興公社にどういったメリットがあるのか伺う。
- ⑧ 手続的な部分で障害になっていることがあれば伺う。
- ⑨ 公債費で起債残高が23年度末見込みで約430億円、うち一般会計が163億円、一般会計から臨時財政対策債55億円を除くと108億円となる。このまま一般会計の残高が減り続けるとこのペースでいけば10年足らずでゼロになる。公債費と新たな起債のバランスについて、10年くらいでゼロにするという目標を考えながら予算編成しているのか伺う。
- ⑩ 嘱託職員について、137人の方の給与月額範囲、各専門職でどのような月額になっているのか伺う。
- ⑪ 5年間、あるいは63歳を超える場合、市長が特に認めて更新させるという

長瀬次長

規定に対して、5年間または63歳を超えている嘱託職員は何人いるのか伺う。

⑫ 嘱託職員のうち元市職員、学校教員、その他公務員は何人いるのか伺う。

① 滝川市中心市街地活性化基本計画については、20年3月12日に内閣総理大臣の認定を受けて、20年3月から25年3月までの5年1カ月の計画の認定をいただいているところである。まちづくりセンターの位置づけとして、国の支援のないその他の事業ということで、当初において中心市街地活動センター設置事業ということで掲載している。この計画については内容的には複合機能を持つ中心市街地活動の拠点施設の設置ということで、事業計画22年から23年度の事業ということで計画している。

⑦ 減価償却、貸付金の減少のメリットがある。貸付金において約890万円の減少につながると考えている。

山崎課長

⑨ 公債費について、公債費負担適正化計画をつくって健全化に努めているが、明確な目標数値はないが、健全化指標の安全圏を出ないようにということも視点に入れながら、少しでも健全化をということで、現在まで徐々に減らしてきている。将来的にゼロになるかという部分で、減っている一方それぞれの年で新規の発行があるので結局、その都度過去に負担となる新規発行が伴うことから、ゼロということにはならない。ただ少しでも健全化を進めたいということで現在もそのような予算組みをしている。明確にいつまでに完全に減らすといったことではなく、新規事業で何をするのかという部分にもかかわってくるので、総合的に判断しているところである。

千葉副所長

② 19年からのまちづくりセンターの実施に向けて作業しており、市民の方のアンケート、聞き取り等を踏まえながら実施している。また、今回の交付金に当たり、既存建設物の活用ということで早期に開設を図り、設計、建設費をまとめて予算計上している。

③ 建設の効果だが、まちなかに出ることによって多少の開設時間の延長、土日も含めて、開設するということから、市民の方に幅広い時間帯で活動していただくという部分も考えている。商店街に出るということで、商店街との連携も図りながら進めていくということで考えている。

④ 使用料金についてはこれからとなるが、周囲の施設等を勘案しながら決定していきたいと考えている。運営に関しては、当面公設公営という形で考えており、将来的には公設民営という形での検討をしているところである。

⑤ まちづくりセンターの主な機能として、ソフト事業ということで市民団体へのアドバイス、情報提供等を考えており、く・る・るは貸館業務がメインになると思う。その辺の住み分けはできていると考えている。

⑥ 駐車場の有効活用について、今まちづくりセンターの専用駐車場という位置づけになっているが、いろんなイベント等を含めて市民の方に利用していただきたいと考えている。

⑧ 仮契約、手続等の障害は現在のところない。

小畑主査

⑩ 職員費の中で137人と記載しているが、特別会計含めた156人の嘱託職員全体の中で説明する。給与月額範囲だが、各専門職でさまざまな設定をさせていただいている。一般事務職員で週の勤務時間が37時間半で14万600円、介護認定調査員で週の勤務時間が37時間半で約20万円、学校の教師を退職された方で心の教育で活動されている専門の知識を持った嘱託職員で、週30時間勤務で16万8,600円、運転業務あるいは車両管理業務の職員で週30時間で、13万8,500円、

学校給食調理員で週27時間で9万8,500円、学校業務員で週の勤務時間37時間半で14万700円、児童厚生員で週の勤務時間26時間で8万5,800円ということになっている。

⑪ 要綱の中で期限として定められている5年、あるいは63歳というものについて超えている人数は全体のうち5年を超えている者が60人、63歳を超えている者が9人、合計69人となっている。

⑫ 元市職員など公務員OBだが、現在把握しているのは、元市職員については22年度で4人いた。23年度においてはそのうち3人が退職予定であり、残るのが1人となっている。学校教員は校長OBということで、現在5人、自衛隊OBということで、13人いる。合計22人となっている。

清 水

① まちづくりセンターで振興公社のメリットについて、890万円というのは間違いないか伺う。減価償却でのメリットというのは具体的にどの程度のものなのか伺う。

② まちづくりセンターの効果として、どの程度の入り込み数を考えているのか伺う。

③ 駐車場に関して、100台をフルに使うのは難しい。振興公社として六、七十台は月極めの客を持っていると思うが、その方たちがどこに車を置くのか心配である。商店街が活用できるような運営はできないのか。その工夫の仕方はないのか伺う。

千葉副所長

② 効果について、予定しているのは年間1万2,000人程度と想定している。

③ あくまでもまちづくりセンターの駐車場ということで、交付金の関係上利用できないことになっている。商店街含めて地域の中核となったイベントを開催するに当たっては、その中でまちづくりセンターの利用ということで駐車場の活用を図っていくということで考えている。

長瀬次長

① 第一パーキングの購入費として、9,550万円ということになっているが、振興公社全体としては、経常利益の改善ということで、赤字事業の取りやめに関して言えば、全体収支で890万円が改善されるということである。

清 水

① 本来であれば基本構想を示して、その次に実施設計に入っていくということがあるべき姿だと思うがそれについて考えを伺う。

② 貸付金が890万円減ることだが、貸付金が幾ら減るのか再度伺う。

千葉副所長

① 既に19年からいろんな部分で構想等を描いており、22年度の厚生常任委員会等も含めていろんな形で市民の方に周知しながら進めている。また、アンケート、意見をいただきながら取り入れた形で現在に至っているということである。

長瀬次長

② 23年度購入ということで24年度の貸付金に影響が出てくる。来年度に6億4,300万円貸付ということで、1億2,700万円下がるという見込みを立てている。

清 水

2億円以上の事業で料金や目的について不明であり、冊子になっていない。このようなことは冊子になっていなければならない。そういう点で、費用対効果を上げる進め方になっているのか疑問である。駐車場の関係も含めて、もっと違う形で行うことができなかったのか。いかに知恵を絞って有効な事業とするかといった振興公社にとってのメリット、中活の拠点としてのメリットはわかる。本当に2億数千万円を使う以上、ここが賑わう必要があり、そのためにはもっと皆が意見を言えるような進め方が必要なのではないかと思うのだが、見解を伺う。

副市長

あるものを利用してソフト展開をしていくということなので、通常は無から有を生み出すことではなく、有を再活用するということが基本的にあるということを理解願いたい。2億円のうち1億円が不動産取得で実質1億円の投資となる。駐車場を含めてどうするかという問題もあるが、駐車場については病院の看護師がここができるまでの間に引き受けてもらったので、こちらができれば戻ってくることになる。ショップメイトの駐車場利用者がいるので、商店街のほうともよく話し合いながら進めていかなければならない。基本的に不動産を取得する際に開発局の補助体系の中でそれはまちづくりセンターの利用のための駐車場ではないということになれば、案分形式でされるということもあるので、基本的にまちづくりセンター利用者の無料駐車場として進めたいと考えている。1階、駐車場、土地全体を活用したいということで考えた。無から有をつくる時には基本設計から実施設計という流れがあるが、今回はあるもの取得する中で、改修工事等の工期の問題、24年度末で終わる中活の認定期間での財源がどこに集中してくるかを考えた。今認定を受けているところは、24年度、25年度に国の予算は集中してくると思っている。23年度ですべてができるのであれば、この期間内に財源確保の上からも成就させたいと考えている。ソフト展開でもアンケートを取って行ってきた。中身の効率性、効果性、ソフト展開を走りながら行っていくということもある。基本、枠が変わるということではないので、23年度に集中させたいと進めてきている。

委員長
田村

他に質疑はあるか。

- ① P57、広報たきかわ作成業務委託料で、町内会の委託料があると思うが、その部数の確認、委託金の支給の確認をどのように積算しているのか伺う。
- ② P59、移住促進協議会を民間も含めてつくっていると思うが、年何回くらい開催して、その実績等について伺う。また、23年に3組が来るということだが、その委員はこの3組が来るということを知っているのか伺う。
- ③ P65、土地評価鑑定等委託料について、来年評価がえということで、400万円ほどの予算をつけているが、この鑑定士の選定方法はどのようにしているのか伺う。

樋郡主幹

- ① 広報配付の報償費の支払いについて、基準割と世帯割に分かれている。基準割は市街地区の町内会については、1町内会4,300円、農村地区については4,400円となっている。世帯割は市街地区が1世帯260円、農村地区が270円ということで算出している。世帯割の件数は4月、10月1日現在で世帯数の変更の届け出が出され、その数をもとに算出している。

柳副主幹

- ② 市内の関係団体で組織される移住サポート会議について、22年度開催していない。21年度季節居住、ちょっと暮らしというニーズがふえてきたということで委員に集まってもらい、当別の先進事例の取り組みや研修会を行った経過がある。そこで民間アパートからの協力のもとかばん1つで滝川に来れるような取り組みはできないかということで相談させていただいたことがある。PRを行って3組が来るということになったのだが、サポート会議の方に十分その情報を伝えて体験の効果を上げるような取り組みになるように協力を求めたいと考えている。

橋本副主幹

- ③ 18年度までは赤平の鑑定士がいたが、現在体を壊されたということで、リタイアした経過があり、今は札幌の資産評価センターに依頼をしている。2人に滝川市内160地点の鑑定を委託している。ことしは評価がえはない。今度は27

年度の評価がえに向けて26年度に予算計上させていただく。

田 村

① サポート会議があるのに1回も開いていなかったり、3組が来るというの
も知らないで会議をやっていると言えるのか。協議会はすべてそうだが、任命
しても会議をしないで、勝手に行っている。民間アパートの関係を言っていた
が、1つも入っていないと思う。市営住宅の一部に家財を置いて、来た人を入
れるようにして、6万、7万円の家賃を賦課している。そういうことをしても
なかなか来ない。この近隣では役所の物件は全部無償である。民間に提供して
もらいたい場合は民間に協力をお願いするほかはない。そういうものをサポー
ト会議で十分協議しなければならないと思う。サポート会議で民間の意見を反
映させてしっかりした会議をやってもらいたいと思う。その考えはあるのか伺
う。

② 広報の問題だがでたらめである。少なくとも多くても困る。10部くらい多
く配付しているのだと思うが、それに対する配付料を支払っているのではない
か。たくさんの町内会があるのだから、その金額はちりも積もれば山となると
思う。配付料は変わらと思うので、配付する際にもしかりとした筋をつけな
ければ節減にはならないと思うがいかがか。

中島課長

① サポート会議は議論する場として設定しているので、昨年、琵琶の藤内氏
が見えたとき田村委員と相談させていただいたが、そういった個々の対応につ
いても今後どういう形が取れるのか会議等開催して意見をいただいて進めさせ
ていこうと考えている。

樋郡主幹

② 広報配付の世帯数の押さえ方だが、報告が上がってきたときにこの世帯の
中には予備の部数を含めていないことを確認することになっている。各会長から
上がってきた数字は正しいものと理解している。

田 村

会長から出てくるものよりも市民課のほうがもっと詳しいはずである。やり方
に問題がないかということである。町内会から上がってきたからそれがよいと
うのみにするのではなく、住民台帳があるのだからそれで確認すればよいと思
う。そのことを検討してもらいたいのがいかがか。

西村部長

配付に対して支障がない状態のために予備ということも考えられるが、報酬の
支払い関係については、委員の意見も加味して正確性を確保したいと考えてい
る。

委 員 長

他に質疑はあるか。

井 上

まちづくりセンターの建物は昔のものだが、アスベストは使っていないのか伺
う。

千葉副所長

アスベストについては使用していないということで調査している。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし) ないので以上をもって質疑を終結する。質疑
の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費及び関連議案第12
号、第22号、第32号、第33号、第34号の質疑を終結する。本日の日程は全部終
了した。あすは午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 13:58